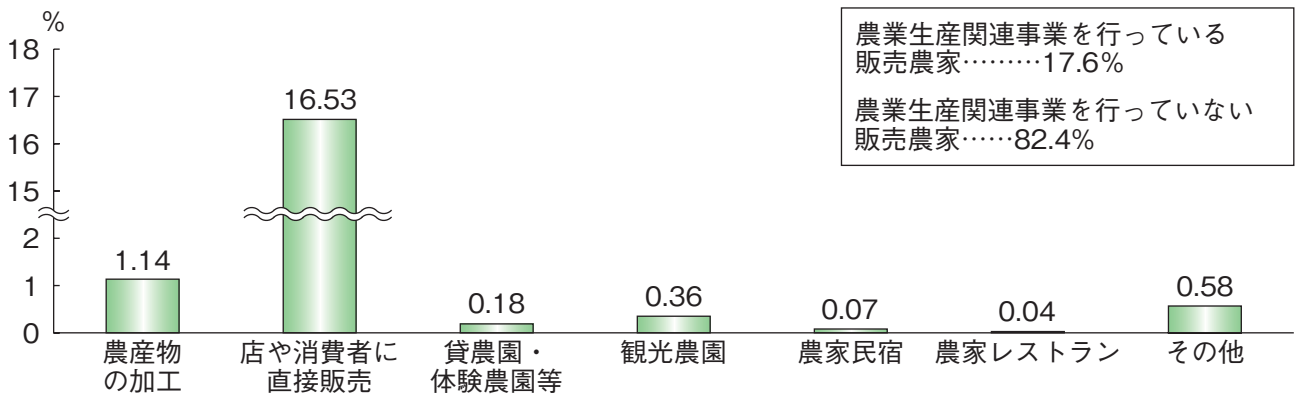


(3) 農業所得増大のための取組

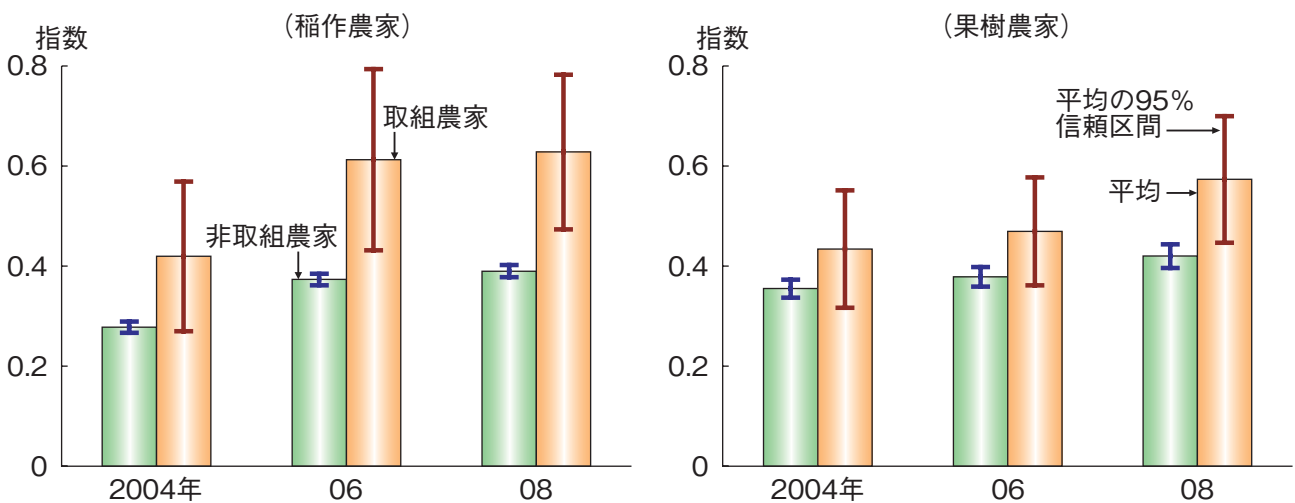
- 農業所得が減少しているなか、農業者や関係機関自らも所得増大に向けた取組を積極的に行っていくことが重要。このためには、販売価格の向上や販売量増大の取組（生産・加工・販売の一体化、農産物直売所、ブランド化、産地としての販売力強化、加工・業務用需要への対応、輸出への取組）、コスト（農業機械や農薬等の生産コスト、流通コスト）を減らす取組を進めていくことが必要。
- 農産物の生産だけでなく、農産物加工や直接販売の取組を行っている販売農家は全体の2割弱。農業法人では、農業生産関連事業を行っているのは5割であり、取組予定の法人を合わせると7割。今後、各地域や農業者の実情に応じて取組を進めていくことが重要。
- 農業関連事業への取組は、同一水準の労働、土地等の生産要素からより多くの付加価値を創出するといった経営全体の効率化に寄与。

3-43 販売農家の農業生産関連事業の取組状況



資料：農林水産省「農林業センサス」(2005年)

3-44 農業生産関連事業の取組状況別経営効率性指標

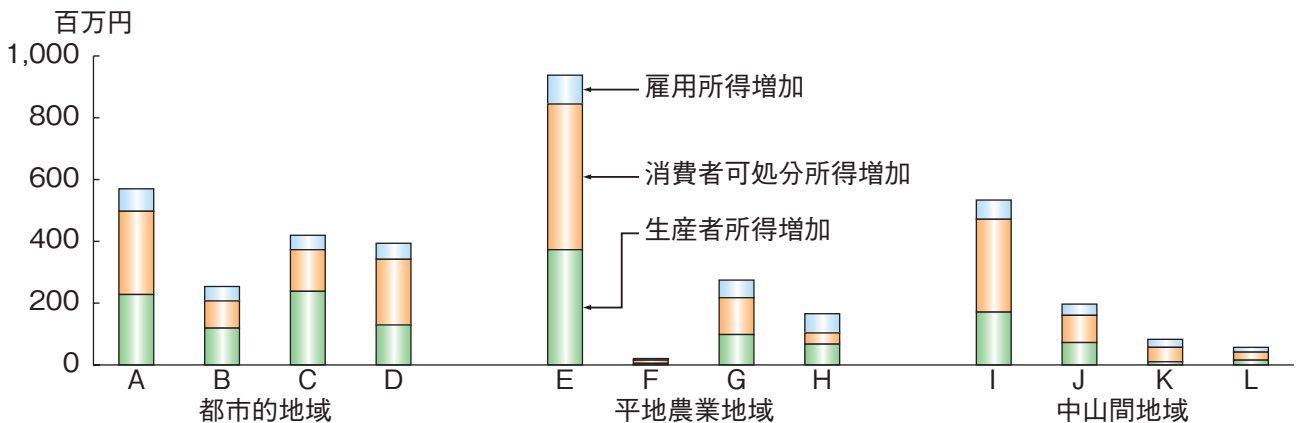


資料：農林水産省「農業経営統計調査」(組替集計)

- 注) 1) 取組農家は生産のほかに加工・販売の各関連事業を行っている農家群、非取組農家は生産のみを行っている農家群
- 2) 経営効率性指標は、分析対象農家群内で最も経営効率の高い農家の経営効率性を1.0とし、他の農家の相対的な効率性を包絡分析法により評価したもの
- 3) 「平均」は、各農家の経営効率性の単純平均値である。「平均の95%信頼区間」は、与えられたデータ(標本)から統計的に推計する母集団の平均値が95%の確率で存在する範囲を示す。この信頼区間は推計値の統計的な信頼性を表す指標でもある。

- 農産物直売所は、全国で1万3千強が設置（平成17年（2005年））され、特色ある農産物や小ロット品の販売ができること等から、生産者の農業所得を増大させる一つの手段。農林水産政策研究所によると、規模の大きな農産物直売所では総販売金額25億円に対して、経済効果が全体で9億4千万円、そのうち「生産者所得増加」が3億7千万円との試算。
- 今後、農産物直売所の生産者所得増加等の効果を高めていくためにも、利用者のニーズに対応するよう農産物直売所の機能を強化しつつ、効率的な開設等を進めていくことが必要。
- また、各地域で消費者のニーズにあった特色のある農産物をブランド化することで付加価値を高め、販売価格の維持・向上等に取り組むことも重要。地域ブランドに対して期待する効果は、「地域の知名度と誇りの向上」や「生産者の収入・雇用増加」が多数。

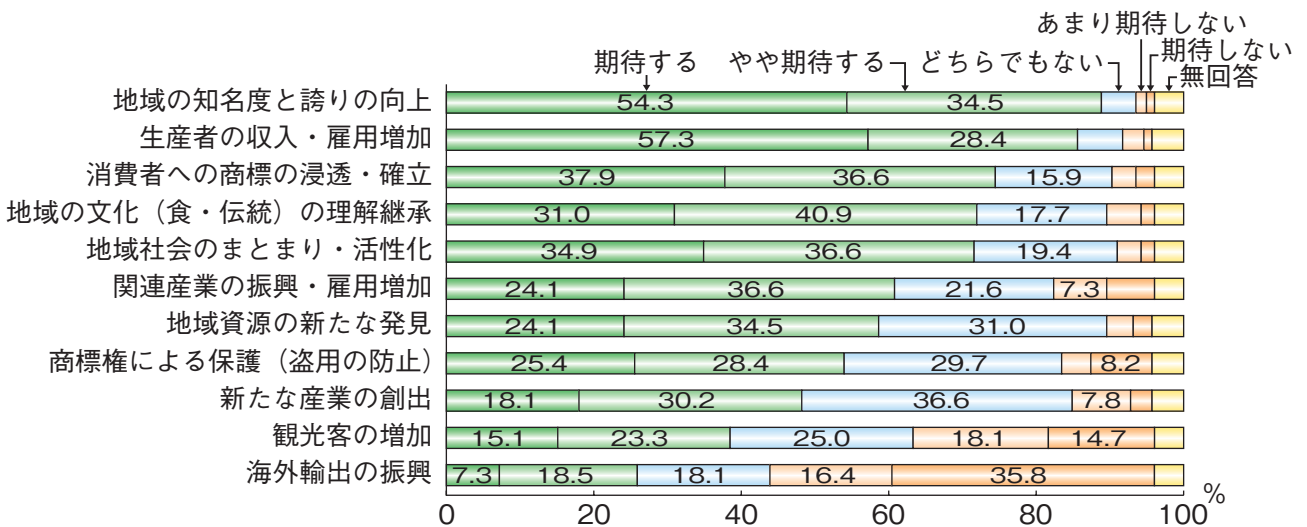
3-45 農産物直売所の経済効果



資料：農林水産政策研究所「農産物直売所の経済分析」（2009年10月公表）

- 注：1) 生産者所得増加＝農産物直売所手取額－卸売市場出荷手取額
 消費者可処分所得増加＝市価換算額－農産物直売所販売額
 雇用所得増加＝農産物直売所での雇用者給与増加分
 2) A～Lは調査対象農産物直売所を示す。

3-46 地域ブランドに対して期待する効果

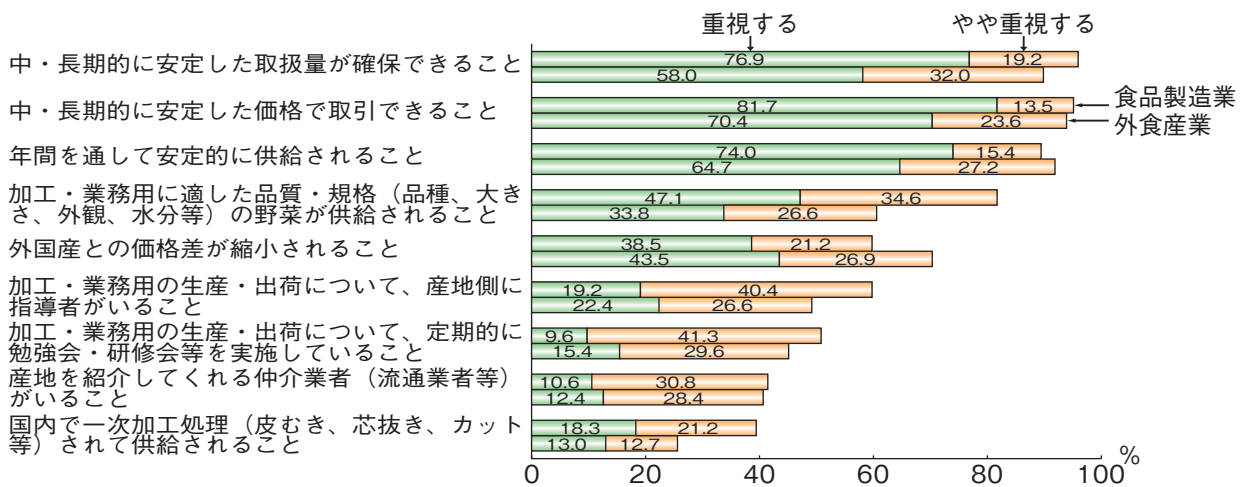


資料：食と農林水産業の地域ブランド協議会「農畜産物の地域ブランド化に関するアンケート調査」（2009年11月公表）

- 注：1) 2009年2月1日現在の全総合農協757を対象として実施（回収率30.6%）
 2) 地域ブランドとは、地域の事業者が協力して、事業者間で統一したブランドを用いて、当該地域と何らかの（自然的、歴史的、風土的、文化的、社会的等）関連性を有する特定の商品の生産または役務の提供を行う取組

- 食の外部化が進むなか、加工・業務用野菜の取扱いに関して、食品製造業や外食産業が重視するのは「中・長期的に安定した取扱量が確保できること」、「中・長期的に安定した価格で取引できること」。このため、産地内の人材育成や中間事業者の確保等を通じた安定供給のための流通体制（全国的なリレー出荷による周年供給体制等）の構築等を推進していく必要。
- 農産物や加工食品の輸出増大は、販路拡大による販売・生産量の増加等を通じて、農業者の所得増大や経営の発展に資するものであり、今後とも、輸出先国・地域の実情に応じた戦略的な輸出増大のための取組を推進していく必要。輸出を進めていくうえでは、海外、特に東アジアにおける日本の知的財産権の侵害への対応を進めていくことも必要。

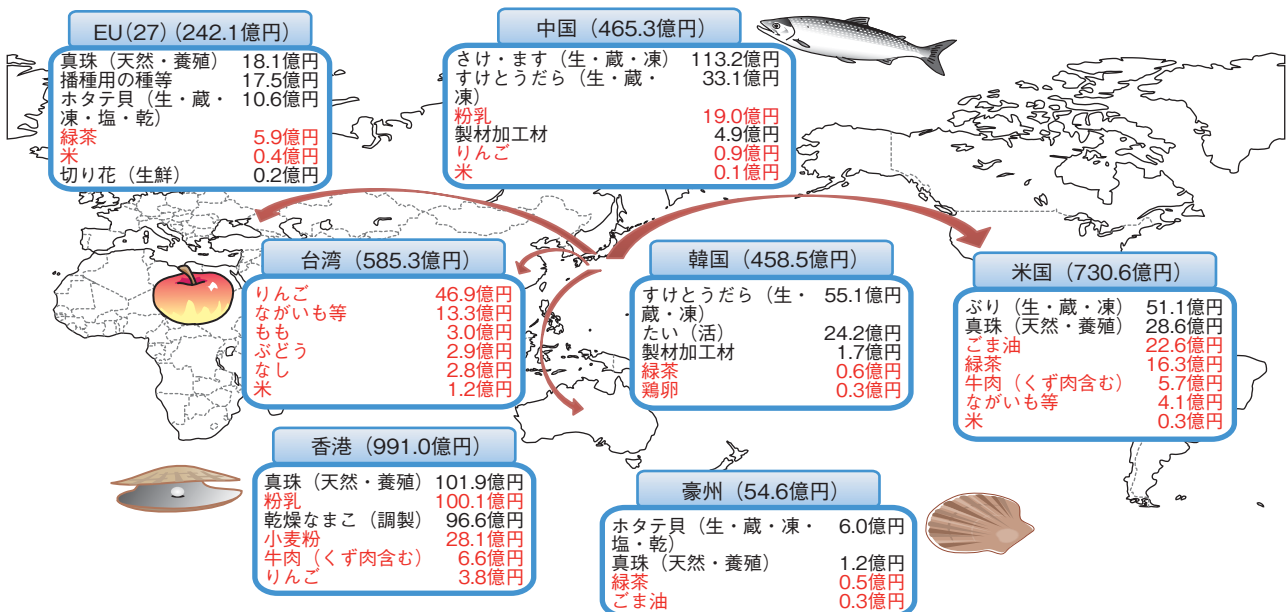
3-47 加工・業務用野菜の取扱いについての食品製造業・外食産業の意向



資料：農林水産省「加工・業務用野菜の取扱いに関する意識・意向調査結果」（2008年8月公表）

注：流通加工業者モニターのうち、食品製造業または外食産業に従事し、かつ野菜を原材料として使用している者503人を対象として実施したアンケート調査（回収率86.5%）

3-48 主な国・地域への農林水産物の輸出額（2009年）



資料：財務省「貿易統計」

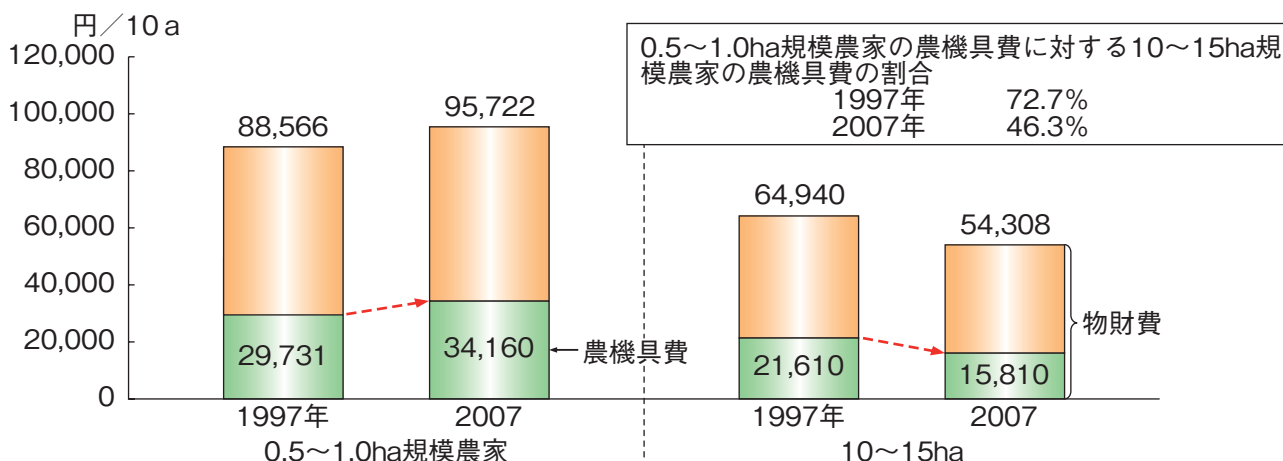
注：1) 各国・地域の合計額は農林水産物全体の輸出額

2) 赤字は農産物（食用）

3) 図中の「生」は生鮮、「蔵」は冷蔵、「凍」は冷凍、「塩」は塩蔵、「乾」は乾燥、「活」は活魚のこと

- 農業機械コストについては、規模拡大、農機具の共同利用や農作業受託組織への作業集積、機械の汎用利用等により、その低減を図っていく必要。
- 肥料コストについては、土壌診断による適正施肥や局所施肥による化学肥料の施用量を抑制する取組の推進、農薬コストについては、適期防除、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) 等による化学農薬の使用量抑制とともに、安価な大型包装農薬やジェネリック農薬¹等の普及の推進等により、その低減を図っていく必要。
- 流通コストの縮減に向けては、農業者・産地段階では、価格の安い茶色箱の段ボールの使用、コンテナ出荷、産地間連携による共同出荷等を進めるとともに、流通段階では、通いコンテナを使用するなど、生産から消費に至るフードチェーンの各段階の関係者が連携した取組を推進していく必要。

3-49 米生産費の経営規模別物財費・農機具費の推移



資料：農林水産省「米及び小麦の生産費」

注：2007年の農機具費については、自動車費と農機具費の合計。自動車費及び農機具費については、2003年産まで農機具費として、調査、表章していたが、2004年産から自動車費と農機具費を分割して調査、表章

3-50 適正施肥による肥料コスト縮減の取組の例

ほ場ごとに
土壌診断を
実施

➡

土壌診断結果と次期の
作付作物に応じて、
ほ場ごとに施肥量を決定

➡


各作物の収量 1割増
10a当たり肥料費 1割減
(それぞれ地域平均比)

〈農業者の概要〉

【所在地】北海道清里町^{きよさとちょう} 【農業従事者】2名
 【経営面積】44ha (うち借入地8ha)
 【作目】小麦、てんさい、ばれいしょ、小豆による輪作体型

〈取組内容と効果〉

- 土壌診断に基づく適正施肥で無駄な施肥をなくし、肥料費を縮減
10a当たり肥料費は、地域平均1万円以上に対し、9千円
- 有機物施用による土づくり
たい肥センターを近隣に有しないため、酪農家との個人取引



土壌分析作業

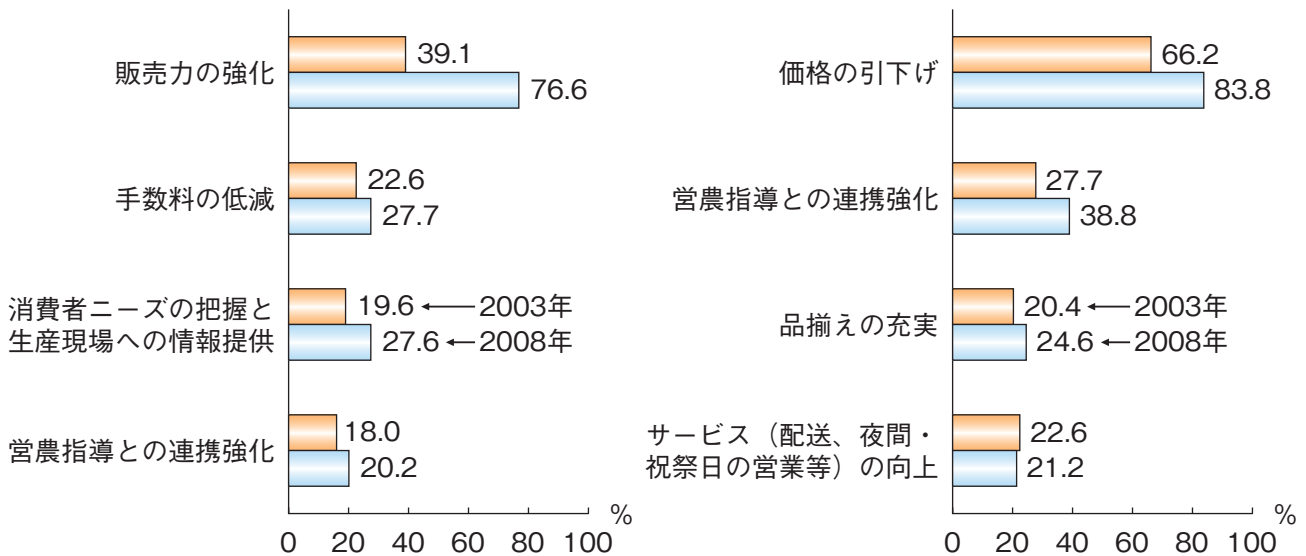
注 1 当初開発した製造業者(先発メーカー)がもつ特許の有効期間(20~25年)が過ぎ、異なる業者(後発メーカー)が製造する、有効成分が同等の農薬。毒性等の各種試験データが提出され、安全性を確認したうえで、農林水産大臣により登録。

- 農協系統に対しては、「販売力の強化」、「資材価格の引下げ」等を求める農業者の割合が大きく高まっている状況。
- 特に、農業生産資材の供給については、農協系統の占める割合が大きく、今後、国際的に肥料原料価格が過去に比べ高い水準で推移するとみられるなか、これまで以上に化学肥料・農薬の安定供給確保や供給コストの縮減のためのさらなる取組が必要。

3-51 農業者が農協に対して期待している事項（複数回答）

（農畜産物の集荷や販売事業への期待）

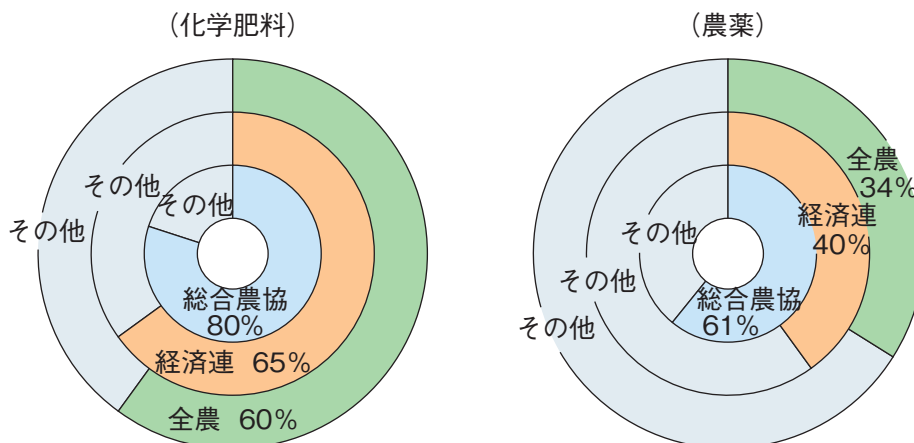
（農業生産資材の供給への期待）



資料：農林水産省「農業協同組合の経済事業に関する意識・意向調査結果」（2009年3月公表）、「農業生産資材等に関する意向調査結果」（2003年11月公表）

- 注：1) 2003年調査は、2000年農林業センサスの販売農家のうち農産物販売金額1位部門別構成割合に応じて抽出した3千世帯を対象として実施したアンケート調査（回収率59.8%）
 2) 2008年調査は農業者モニター2,500人を対象として実施したアンケート調査（回収率84.1%）
 3) 「サービス（配送、夜間・祝祭日の営業等）の向上」は、2003年調査では「利便性の向上」である。

3-52 化学肥料と農薬の供給における農協系統の占める割合（2005年度）



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 化学肥料については、円グラフの外側から元売（全国）段階、卸（都道府県）段階、小売段階での農協系統の占有割合を、農薬については、同じく外側から卸（全国）段階、卸（都道府県）段階、小売段階での農協系統の占有割合を表している。
 なお、「全農」とは、肥料や農薬等の農業生産資材の購買や農産物の販売等の経済事業を行っている全国農業協同組合連合会のことであり、「経済連」とは、経済事業を行っている各都道府県段階にある経済農業協同組合連合会のことである。
 2) 「総合農協」とは、貯金の受入れ、資金の貸出しの業務を行う信用事業、農産物の販売、肥料・農業機械の共同仕入れ等の業務を行う経済事業、共済事業等の様々な事業を兼営している農業協同組合のこと。
 「その他」には、総合農協以外の専門農協が含まれる。